

ふぐ調理師免許証書換え 審査基準

【事務の根拠】

○東京都ふぐの取扱い規制条例（昭和六十一年三月三十一日条例第五十一号。以下「条例」という。）第七条第二項

ふぐ調理師は、免許証の記載事項に変更があつたときは、免許証の書換えを知事に申請しなければならない。

【免許証の書換え申請書の様式】

○条例施行規則（昭和六十一年六月二十四日規則第二百二十三号）第八条

条例第七条第二項の規定により免許証の書換えを申請しようとする者は、別記第八号様式によるふぐ調理師免許証書換え申請書に次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- 一 免許証
- 二 戸籍の抄本又は変更事項に係る記載事項証明書（外国人にあつては、申請の原因となる事実を確認できる書類）

令和 年 月 日

東京都知事 殿

住所
(ふりがな)
申請者 氏名
生年月日 年 月 日生
電話番号 ()

ふぐ調理師免許証書換え申請書

ふぐ調理師免許証の記載事項に変更があったので、東京都ふぐの取扱い規制条例第7条第2項の規定により、下記のとおり書換えを申請します。

記

免許番号	第 号	登録年月日	年 月 日
変更前	(ふりがな) 氏名		
	生年月日	年	月 日生
変更後	(ふりがな) 氏名		
	生年月日	年	月 日生
変更年月日	年 月 日		

添付書類

- 1 書換えをしようとする免許証
- 2 戸籍抄本又は記載事項証明書(外国人にあっては、申請の原因となる事実を確認できる書類)

健康安全課收受印	手数料印